

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、こんにちは。昼から1番目というふうなことで眠くなる時間帯でございますが、一般質問の許可を得ました1番鹿毛哲也でございます。傍聴席の皆様、本日も傍聴いただき、まことにありがとうございます。

まず、3月末までに退職をされる総務部長以下21名の職員の皆様におかれましては、長い間本当にお疲れさまでした。退職されても朝倉市の発展に御協力をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

私の今回の一般質問は、西山断層帯について、それから、消防団について、それから、6次産業化の推進と雇用創出について等々を中心に一般質問をさせていただきますので、執行部におかれましては、明確な答弁をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

以下、質問席より質問を続行いたします。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきたいというふうに思いますが、まず、西山断層帯について、杷木断層の規模と影響についてでございますが、平成25年の2月1日付で地震調査研究推進本部地震調査委員会というのがございまして、その資料によりますと、西山断層帯の再評価を行いまして、福岡県宗像市沖ノ島の南方の玄界灘から福津市津屋崎を経て朝倉郡東峰村及び朝倉市に至る断層帯である。全体として長さは約110キロで、東西、南東方向に伸びる左横ずれ主体の断層である。

西山断層帯は、その形態などから沖ノ島の南方の玄界灘から宗像市大島の北岸付近に至る長さ38キロメートルの大島沖区間、宗像市大島の北岸付近から福津市津屋崎を経て飯塚市西部に至る長さ約43キロの西山区間と、嘉穂郡桂川町から朝倉郡東峰村及び朝倉市に至る長さ約29メートルの嘉麻峠区間に区分される。

断層帯の将来の活動として、嘉麻峠区間でも、桂川町から朝倉郡東峰村に至る区間が1つの区間として活動した場合に、マグニチュード7.3程度の地震が発生する可能性がある。この際、嘉麻峠、小石原断層に沿って東横ずれを主体として3メートル程度のずれを生じる可能性がある。また、杷木断層に沿って右横ずれが生じる可能性があるとの調査結果報告書がございまして、また、2月2日付の西日本新聞ホームページには、この西山断層帯全体が同時に動いた場合は、マグニチュード7.9から8.2程度の地震が発生するというふうに書かれてございますが、この杷木断層の規模と影響について、どのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） ただいま議員のほうから詳しい内容を説明していただいたんですが、確かに2月1日に報道がありました。その以前に1月24日で開催されました九州地域の活断層の長期評価の防災担当者説明会において、こういった詳しい内容が説明されたわけでございます。

議員、言われますように、朝倉市に影響があるとされているのは、桂川町から東峰村及び朝倉市に至る長さ約29キロの嘉麻峠区間に区分されておりますが、その中で杷木断層長さ約7キロで右横ずれ主体の断層ということになっております。

この件に関しまして、詳しい内容が知りたいということで、福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災企画係に確認いたしました。断層として認められただけで、詳細については、まだまだ不明な部分が多いということでございます。

これから、今からですが、調査が、詳しい内容がわかると思っております。今後、徐々に詳細が判明していくことになろうと思っております。

資料を読みますと、長さ7キロというのは、県道八女香春線にほぼ沿った形で松末地区、杷木地区、久喜宮地区、志波地区と、そういったところで、議員配付の資料を見ても、ある程度の範囲はわかるかと思っております。詳しい内容については、まだまだ不明ということでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 松末、それから、杷木、久喜宮、志波地区というふうなところが入っていると。約7キロというふうな御説明でございましたが、この一応、その断層帯がある場所っていうか、そのようなのは把握してあるのでしょうか。場所っていうか、そのレーンっていうか、そのあたりの詳細はわかってらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 先ほど総務部長のほうから回答ありましたけども、公表に先立ちまして説明会が行われたわけですが、その資料によりますと、ちょっと重複しますが、杷木から東峰村に通ります県道です。八女香春線ですけども、ほぼそれに沿った形で杷木近くまで来まして、高速のインター——杷木インターですね。あそこら辺に伸びてるということで確認をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そうしますと、この杷木断層が通っているところに、公共施設や道路は通っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 今申し上げました杷木断層ですね。県道八女香春線に沿った形で地図上見えますんで、松末小学校あたりも非常に近い部分に通っておりまして、あと詳細な地図につきましては、今後、県の調査等で判明してくるものかと考えておりま

す。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 松末小が近いというふうなことでございますが、避難所等になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 松末小学校も避難所として現在指定をしておるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 避難所等々になっているというふうなことでございますが、やはり今非常に住民、市民の皆さんは、地震について敏感でございます。やはり断層帯内に避難所等があるのを知ったらどのように思われますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 避難所については、いろいろな形があります。風水害については、松末小学校そのままでいいと思っておりますし、そういったところ、今回の地震のようなときには、避難所は別に考えなければいけないと思っております。今のところまだまだ不明ということですので、その辺がはっきりしないと、避難所をどうするかとか、そういったことには答えられないと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） そしたら、詳細がわかり次第、やはりこのあたりはシビアな問題だと思いますし、あと朝倉市の防災計画のページ、ホームページでちょっと見ておりましたら、6 ページのところに西山断層帯が書いてありますが、ほとんどこの記述がなされていないような状況でございますが、この防災計画は今後見直し等々があるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 防災計画の見直しでございます。

今回の県の防災計画についても見直しはあっておりますが、今回の西山断層については、県の防災計画にも入っておりません。そして、当然と言っはいけないんですけど、わかったばかりということでありまして、県の防災計画が見直しがなされた後に市の防災計画と連動させたいと考えております。

今、地域防災計画つくっておりますが、今回の防災の見直しには、この西山断層については反映させてはおりません。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） まだまだ発見されたばかりというふうなことでございますが、しかしながら、もうマスコミ等に公表されておりますので、そのようなのあるというふうになっている以上、やはり危ないようなその断層の地域のところには公共施設を建てな

いとか、道路をつくらないとかいうふうなものも検討していく必要があるんじゃないだろうか。

聞くところによると、活断層上の建築制限条例などをつくっているところもあるというふうに聞いておりますが、そのようなのをつくって、市民に周知していくべきだというふうには私は考えますけれども、それは、新聞報道等によると、地面のずれ、地面のずれに耐震構造の強化をしても無力であるというふうなことが言われております。だから、いかに、いろんな学校の耐震とかをしても、活断層帯にあつて地面のずれが起きたら、もう無力であるというふうなこと。

それから、危ない箇所は先取りして、住民に知らせ意識を高めてもらえば、土地の使い方も考えてもらえるというふうには私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員、言われることは十分理解できるわけですが、直ちに私の回答にはならないかもしれません。確かに、こういったことが、まだ今のところ不明ということでもあります。西山断層については、今後発生する確率については不明ということもありますし、30年以内に発生するのは不明ということもありますし、信頼度もいかなものかということがあります。

過去の活動時期についても不明だったから、今ようやく西山断層の杷木断層が西山断層帯ですね。西山断層帯の中の杷木断層がようやくわかったということですので、まだまだ不明だと思っております。

ただ、市民の方には、また内部で協議して、どうするかというのは考えたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ早急な対処が必要だと私は思っておりますが、もちろん、県、国等々の指示もございましょうけれども、いろいろ調べていくと、杷木地区のほうは、ちょこちょこやっぱり地震があつてのようなのを見ております。それは震度1とか、そのぐらいのあれなのかもわかりませんが、地震が起きてからでは遅いというふうに思いますので、ぜひ前向きに対処していただきたいというふうに思うんですが、市長にお尋ねいたします。

去年の7月から8月の豪雨で、やはり杷木地区は壊滅的な打撃を受けております。先ほども市長の答弁の中で、杷木地区は真砂土で壊れやすいというふうな、崩れやすいというふうな回答をしておられましたけれども、もし今の状況で万が一、確率は低いかもしれませんが、万が一、これに拍車をかけるべく杷木断層に地震が発生した場合、相当な被害が出るのではなかろうかというふうに、私は危惧をしておるところでございますが、今後、どのようにこの杷木断層を意識して、どう対処されるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 新たに西山断層帯の中の一つの断層として、杷木断層というのが、新たに見つかったということ。これはことしになってそういう形で発表がなされました。このことについて、そういうものがあるんだということをきちっと、やっぱり地元の人が理解しておくということは大事なことだろうと思います。

ただ、今部長答弁にございましたように、現在のところ、この詳細について、どういう断層なのか、まるっきりわからない状況というのが今の現段階であります。

例えば、杷木断層の諸元というのがありますけれども、長さ7キロメートル。信頼度、低い。過去の活動時期、不明。地震の規模、今言われたようにマグニチュード7.3とか7.9とか言われました。そして、西山断層自体の今後の30年の地震が発生する確率も不明というような状況です。

当然、何の災害もそうですけれども、一番怖いのは、自分たち、私どもが全然予期しないときに来る災害ということが一番心配な、災害とは大体そういうものですけれども、心配なわけであります。

ですから、そういったものが、この朝倉市内に活断層があるということは、十分市民の皆様も認識をしていただきたいし、また、市としても、そのことについてはお知らせしなきゃならないと思います。

ただ、逆に、余りにもこのことをもって過大に不安をあおるというふうなことも、かえってマイナスになるんじゃないだろうか。私どもとしましては、きちっと県なり国なりが調査した結果というものを出了時点で、それなりの対応というものを市としてやっていくべきだというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） とにかくこのような問題が、私も初めて知ってびっくりした次第でありますので、ぜひ新たな情報等が出てきましたら、杷木地区の皆様にはいち早く報告をしていただきたいというふうに思いますし、やはりこの断層帯がこの辺に通ってるてわかつとって、公共工事等々をやるのはどうかと、道路も含めてですね。そのようなのも含めて検討していただきたいというふうにお願いをいたしまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

次に、消防団についてでございますが、平成24年9月の議会において消防団員の勧誘問題について私のほうが一般質問を行いましたけれども、それを受けてどのような対策を講じておられるのか。また、してこられたのか等、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 9月議会のときに鹿毛哲也議員のほうから発言がありました。9月議会後、献身的に崇高な活動を行っているということを市民の皆様には知らせるため、広報あさくら、平成24年度は、もう現時点で6回掲載いたしております。消防団活動と消防団勧誘の記事を掲載しております。そういった中では、ある程度PRできたかなと思っ

ております。まだまだ不十分なことがあると思います。ただ、朝倉市ホームページにおいても、消防団員の身分とか待遇などの紹介と消防団員の募集の掲載をしております、消防団行事等を更新していきたいと考えております。

当面は、ことしについては、消防団のポンプ操法大会の関係ですね。今年度ですね。立石分団、15分団が優勝したとか、消防団の出初め式があったとか、そういった記事もあわせて載せております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ホームページや広報紙等で掲載をしているというふうなことでございますが、私もそれは見ておりますけれども、費用対効果じゃございませんけど、問い合わせ等が何件ぐらいありましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 広報紙ないしホームページのほうで消防団のPRを行っておるところですけれども、消防防災課のほうに特段の問い合わせ等はございません。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） また、後でも言いますけれども、そしたら、9月に一般質問して以降、この問題を各分団等におろされて、調査等は行われましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 新入団の加入につきましては、年末から年明けまして、今も続いている分団もあるように感じております。そういった中、今年度、現在の消防団の勧誘につきまして、ある一定、終わった時点で各分団のほうから事情ないしを聞きまして、それを整理して、各分団のやり方、消防団勧誘のやり方ですけれども、例えば、区ごとに消防団員数を決めておるとか、あるいは、幾つかの区でブロックを組んで団員の確保をやっているとか、いろいろさまざまあるように聞いております。そういったやり方を消防団の中で協議しながら、団員確保についてより一歩でも踏み込んだ形でできるようにしたいということで考えおります。

現在、消防防災課のほうで行っております分につきましては、各分団の退団の年齢、この部分を調べまして、その各分団の定数、それと、各その分団の地域の対象年齢に属します対象者数の把握を行いまして、どれぐらいの対象者に対して定数がどれぐらいかというようなことで今把握を進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 副市長にちょっとお尋ねいたします。

この前の9月のときに、ホームページとか、いろいろ広報紙とかでやっていくというふうな答弁をなされていたと思いますが、先ほどの回答に問い合わせも1件もないと。これ

で本当に効果があったと思われませんか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 市のほうに問い合わせがないということが、何ら関心が持たれてないのかということでは必ずしもないとは思いますが、実際のその団員確保につながるように、いろいろと考えていかないといけないというふうには思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） きょうは、現役の団員が傍聴に来ておりますので、やはり非常に困っておる状況なんですよ、現役の分団員はですね。どんだけの思いして勧誘に行って、門前払い、玄関口で門前払い食らったり、おまえたちは酒ばっかし飲んでからというふうなことを言われたりとか、何か違ったイメージが植えつけてられるような消防団で、これじゃいかんというふうにみんな感じているところなんですけれども、ひとつお尋ねしたいんですが、質問変えますけど、消防団長はだれが任命するのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 消防団長のほうは、市長のほうの任命になっておると思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 市長というふうなことですね。そうすると、団員はだれが任命するのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 団員のほうは、消防団長名で辞令のほうは出ております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） というふうなことではございますならば、市長は団長を任命いたしますけれども、団員の勧誘については、団長が任命するというふうなことで、市のほうは団長に任せているのか。それとも市としても責任を持ってこの問題には取り組むべきなのか、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 団員確保の困難性につきましては、さまざまな要因が考えられますけれども、団員だけが苦慮する問題ではないというふうにも考えております。地元の区会長などと相談の上、地元と一緒に団員確保を行うことが重要であるというふうに考えております。

市のほうとしましては、なかなか効果が薄いというふうな御指摘ですけれども、消防団活動のPRなどを積極的に行うことはもとより、先ほど申しました消防団員の定数に対します対象年齢の絶対数、そういったことを調査ないし、先ほどから申します団員確保の現

状の部分各分団のほうから聞き取りないしを行いまして、それを整理し、その方策を消防団及び、当然団長を含みますけれども、ないし消防委員会等もありますので、そういった中で協議を行う中で必要な対策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） もう3月に入りまして、現役消防団たちは勧誘に回っておりますが、本当にもう四苦八苦しているような状況なんですよ。そして、彼ら非常に今悩んでいます。自分たちは本当にいいことしてるんだらうかと。火事場のときは消してくれてありがとうというふうに言うけど、実際に団員勧誘に行くと、おまえたち何しに来たのかというふうな態度をとられるというふうなことで、もっともっと積極的に市が関与し、消防団、それから、地域、市が一体となってこの問題を早急に考えてほしいなと私は思っております。

いろいろ調べておられますと、南アルプス市というところがありますが、そこは市の消防団と市の商工会が協力して団員確保の新たな取り組みをしております。その中身として77の企業や商店がサポート店に加入して、団員限定のサービスを提供しているというふうなことでございます。飲食店は、代金の割引とか、あと食事とかの大盛りサービスをやったりとか、あとガソリンスタンドは1リッター当たりの料金を値引くとか、生活に身近な特典のほか、例えば、住宅改築に特別料金を設定する会社もあるそうでございますが、私はやはり消防団に入っても入らなくても変わらないようなことではいけないと思うんで、このような取り組みも含めて、ぜひ消防委員会等々にも諮っていただきながら、今後の方向性として、やっぱり何かのメリットが必要なんじゃないかなと。そのように考えておりますので、そのような方向性も含めて早急に検討していく時期じゃなかろうかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。（拍手）

○議長（手嶋源五君） だれ、答弁。市長。

○市長（森田俊介君） 消防団の今の団員勧誘について、大変御苦勞されておるということについては、私自身も十分承知をしております。鹿毛議員も私もお互いに消防団の現役で、お互いに分団長を――それぞれの地域で分団長を務めた仲でありますので、そこところは十分、ただ、現在の消防団員確保については、内容については、苦勞してある内容が2通りございます。

1つは、もともとその地域に、その対象の年齢の方がいない地域。この地域については、こういうところの地域については、今、ほとんどのところが一応30半ばぐらいで現役を退くということになってますけれども、もともとおらん地域については、その年齢を上げるということをされています。

一番、鹿毛議員が指摘されているのは、その地域に対象年齢の方がいらしても、なかなか入ってもらえないということだろうというふうに理解します。これは、非常に、大変入らないという理由もいろいろあろうかと思うんですよ。仕事上と、一応ほとんどの方が恐

らく勧誘に行かれたら、「仕事柄どげん」と言われること、それを理由にされることが多かろうと思います。本当に仕事上で難しい方もいらっしゃる方もしれませんし、そうではなくて、やはり消防団というものに対する認識というか、そういったところが、ある意味じゃ本来の消防団じゃなくて、また、マイナスのイメージで捉えられてるところもあろうかと。

実は、私の地域も、私が住んでる地域も、そういう状況があるようであります。一番がっかりするのは、お父さんが消防団で活動をされておったと。その息子さんが入っていただけない。本人もだけれども、親が——特に母親がなかなか入らしたがないという現実があるようです。

このことについては、やはり本来消防団というのはどういうものかというのを、もう一度考え直していかなきゃならんということもあろうかと思えます。

実は、先日、蜷城小学校で、蜷城小学校の少年赤十字団の60周年の設立の記念式典がございました。蜷城赤十字団につきましては、昭和28年の大水害を契機に、そのときに、国の内外から多くの方から支援をいただいたと。そのことについて、やっぱり自分たちも何かお返しをしなければならん。感謝する気持ちを持って29年に設立をされたわけです。

今度60周年記念式典の中で、やはり昨年、ある形で蜷城が冠水をいたしました。それで、自衛隊、あるいは地元の消防団、いろんな方がその支援に行く。その光景を見ておった子どもたちの作文の中に、「自分も大きくなったら消防団に入るんだ」という文章がございました。

それを読んだとき非常に私は感動いたしました。ぜひそういった気持ちを、もともと消防団というのは、なぜ成り立つとるかちゅうと、自分たちの住む地域は自分たちで守ろうという、それが原点で消防団というものが存在するというふうに私は認識しております。

ですから、そういった気持ちをもう一度、持ってもらうように、市としてもそういう面ですっかりPRもし、支援もしていきたいというふうに思っています。

ただ、消防団それぞれ分団には歴史的にいろんな伝統ちゅうか、流れがございます。むしろ昔は変に行政が口出すと、もう俺たちが自分ですとやけんというところがございました。そういった非常に長い歴史の中、伝統等もありますので、そこらあたりも踏まえた中で、市としてもできる支援についてはやっていきたいというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ市のほうに、もう支援をしてもらいたいというふうなもう感じでございます。やはり市長は、消防経験者なので一番わかってらっしゃると思います。勧誘に行ったときにどのようなことを言われるかも含めてわかっていらっしゃると思いますので、ぜひもう一步踏み込んで、担当部課のほうにこの問題を真剣に取り組むように御指示をなさっていただきたいなというふうに思いまして、次の質問に入りたいというふうに思います。

それじゃ次に、6次産業化の推進と雇用創出についてでございますが、まず、6次産業への取り組みについて、地域の6次産業化を推進するというふうなことで、まず、地域全体としての収益力の向上、それから、地域における雇用の場の確保、それから、地域活性化を図るというふうな、この3つの利点があるというふうには考えておりますが、朝倉市での取り組みの実態などをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 現在の市の取り組み状況ということでございます。

朝倉市内におきます6次産業化の取り組みの現状でございますけれども、地元農産物を利用した漬物やみそ、ドレッシングやチップなどのお菓子類、そのほかさまざまな数多くの種類が過去販売されておりますし、中でもみそや漬物類、こういったものは、多くの方々が行ってございまして、合わせてみますと量的にも相当できているものと思っておりますが、多くの雇用に結びつく事業体、企業での生産はほとんどない状況でございまして、企業化され、雇用が発生しているものにつきましては、ごく一部となっております状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 市のほうとしては、この6次産業化を推進していくというふうなスタンスでよろしいんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 市といたしましても、6次産業化は、大変重要であるというふうに思っておりますので、産業化に向けて資料の提供や周知などをどしどし行っていきまして、できるだけ産業化に取り組めるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そのようなスタンスでありながらも、ごく一部しかなくてないというふうなことでございますが、その原因は何が原因かわかってらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 明確なその理由ではございませんかもしれませんが、1つには、やはり1次から3次まで一連の流れを個でするのが非常に難しい状況にあるというふうに思いますし、もう一つは、やはり補助制度なんか平成23年ごろから農水省のほうでしっかりつくられましたけれども、その中に制約があるということがございます。目標の売上高30%増とか、いろんなものがあるわけでございますので、そういうのになかなか到達しにくいというところがあるのではないかとというふうに個人的には推測しております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 制約があるということで、一連の流れがなかなかつくるのが難しいというふうなことでございますが、私は一つの方策として提案をしたいというふうに思うんですが、6次産業化を推進していくことで、生活困窮者や障害者に多様な就労機会を提供するようなプロジェクト等を進めたらどうかというふうに私思うわけでございますが、それはなぜかと言いますと、都会とは違いまして地方は、生活困窮者や障害者の雇用機会が少ないような状況でございます。しかしながら、農業は後継者不足に陥っているというふうな問題がございます。じゃどこからやるかというふうに申しますと、やはり農業の技術の習得というのは、短期間では到底無理だというふうに私も考えますので、年間を通じて安定した仕事の確保は難しいというふうに思われます。

そこで、まず最初に、2次産業の農産加工製造業から手がけていったらどうかと。そして、その後に農産加工品の原材料の確保としての1次産業化へ取り組んでいく。そして、その流れができたなら直売所を、例えば甘木で言えば甘木町あたりの買い物難民が出ている地域、それとかアーケードの中とかで、そのような地域を基準として出店をします。

しかしながら、これだけでは多分採算ベースには乗らないというふうな問題もあるかと思しますので、NPOやまちおこし団体などが運営してやっていったらどうかというふうなものでございます。

また、ファンド等を設けて財政支援も行いながら、これをやっていったらどうかというふうなことをちょっと考えたんですが、そのあたりのやり方についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 生活困窮者、あるいは障害者向けの雇用の場というふうな考え方でいきますと、まことに申しわけございませんけれども、私どもの農業のほうは、農業生産者向けの6次産業化というところが主体でございますが、私の勉強不足で、そちらまでちょっと手が回っておりません。現在、経済産業省や、ひよっとすれば総務省は、厚労省あたりでも、そういう含まれるものがあるのかもしれないので、それは調べて参考にしたいというふうには考えております。

また、ファンドのほうでございますけれども、現在、農商工連携あたりで、経済産業省が所管するコア企業、中小企業と、農業生産団体、こういうものについては、現在も推進をしておるところでございますけれども、このたび国のほうで成長産業化支援機構という法律ができて、ここに支援機構ができております。国が設置した20年間の限定組織でございますけれども、ここが出資をして、サブファンドと申しまして、地元の受入企業を、こういうのをつくるわけでございますけれども、現時点においては、まだ応募団体が少ないように聞いておりますし、その内訳はほとんどが金融機関であるというふうに聞いておりますので、現時点においては、ちょっとファンドまでというのはいちよつと考えていない状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） やはり6次産業化ちゅうてもいろいろ視野が広がっていか、分野が広く、考えれば、どれだけでも考えられるわけでございますが、やはり今言ったようなのも含めて検討チームじゃないけど、プロジェクトチームなりをつくって、そうすることによって雇用増にもつなげていけるんじゃないかなと、私は思っておりますけど、副市長、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 手法としてファンドということになりますと、まず、目ききといますか、そういった部分が必要だと。実際に、じゃそのリスク分散をどうするかとか、行政が直接税を投入してそこを担っていくのかということになりますと、かなり難しい部分があると。実際に、違った産業分野であったり、あるいは先ほどから出てます6次産業の取り組みの中で必要だということにつきましては、行政としてもそういった分野に経産省にしましても、農水省にしましても、さまざまな政策持ってますし、特に、そういう取り組み自体を活性化させようっていう動きは、行政としてもございますけれども、直接担い手になるかどうかというとまた別ですので、先ほど担当課長のほうからもありましたけれども、販路の問題であったり、あるいは量的な問題であったり、あるいは決済の問題であったり、いろんな問題がございますし、雇用を担うっていう意味では、もう相当前から雇用を担うNPOなりボランティアの活動というようなことでさまざまな議論もございますんで、そういったいろんな取り組みがなされてる中で、やはり直接的にこの朝倉市役所自体が取り組んでいくのは相当難しかろうと。ただ、考え方としては、重要な話ですので、こちらとしても、いろいろとアンテナを立てて、しっかりと見ていって、必要な場合には皆様方とまた御議論したいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひ、こういうふうなのを進めていくことで、また新たな分野でいか、新たな雇用にもつながると思いますし、皆さんがウイン・ウインの状態になると思うんですね、それぞれに。ぜひ進めていってほしいというふうに思います。

それじゃ先ほどから雇用増の取り組みですが、今度はまた違う視点で、これは事例なんですけど、山口県の宇部市は、宇部市と経済団体、農林水産関係団体など10機関でつくる雇用創造協議会というのを立ち上げております。これは厚生労働省の委託事業で、実践型地域雇用創造事業として実施して、3カ年で最低でも200人の雇用創出を目指すというふうにしております。朝倉市も200人の雇用増を達成しておられますけれども、基幹産業である農業に特化した雇用を私はもっともっとふやしていただきたいというふうに思っておりますが、その点でいきますと、この宇部市のプロジェクトは、6次産業化推進と観光客誘致を柱に雇用創出のための新事業を展開しているような状況で、中山間地域の現地調査や実務担当者会議を踏まえて事業案が示されております。

6次産業化推進では、タケノコ掘りと料理体験のタケノコ観光、タケノコやイノシシを提供する農家レストランの設置、カニなどのブランド化、中心商店街の空き店舗を町なか加工場として活用する案などが出されております。

観光客誘致では、セミナーを通じたプロデューサーやディレクターの養成、産業観光などを通年商品化し、ビジネス化、あと山口宇部空港から中山間地域を含めた市内への誘導の検討などを課題として発足をされております。

私は、この宇部の事例等が朝倉市にも当てはまっていけば参考になるのかなというふうになんかちょっと考えておりますけれども、そしてまた、廃校や廃工場跡、それ空き家等に企業進出を誘致したりとか、市の遊休地を競売したりして定住促進をして税収増をねらったりしている武雄市等もありますけれども、今後6次産業化を推進させ、雇用増へつながるようになるために、このような方策も考えられたらどうかと思います、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 今回の御説明の事業は、厚生労働省の実践型雇用創造事業という事業で、ある一定のエリアに雇用創造協議会を設けて、その協議会の中でいろいろ活性化事業なりをするという事業でございますが、実は、この事業につきましては、この厚労省事業は、筑後のほうで24年の9月あたりまでやっておったと。その後、エリアが拡大しまして、朝倉地域もその筑後地域のエリアに入ったと。これまでやっていたのは、筑後元気計画というようなことで取り組んでおりました。その筑後元気計画が17市町村まで広がりまして、我が朝倉市もその協議会の一員であるというようなことでございます。

おっしゃいました観光、それから、そのほか地域産業の活性化に向けて取り組んでおるといふ状況です。市も加入しておるといふ現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ6次産業化については、やはりいろんな分野にまたがっておりますので、なかなかうまくつくるのが難しいというふうに思います——思いますので、なおさら、その行政のほうのお知恵も借りながら、民間やNPO等が取り組んでいけるような、その手助けはありますか、情報発信といいますか、そのようなのもぜひ今後お願いしたいというふうに思いますし、もちろん今後都会とは違いまして、我々の地方においては、公共投資とか、企業誘致とかいうふうなのは、ますます難しくなってくると、雇用の創出等はますます難しくなってくるといふふうに考えますので、地域資源を最大限生かした小規模ながらも地域に根差した事業が生まれていく必要があるというふうに考えております。行政も積極的に援護射撃や情報発信を行ってほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。

学童保育の長期預かり制度についてということで、現状と課題についてですが、学童保

育の夏休みや冬休み、春休みなどの長期預かり制度についての現状と課題についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（江藤剛一君） 学童保育の夏休みとか冬休みの長期預かりの件ですけれども、現在、学童保育所は14カ所ありまして、その14カ所のうち、その運営につきまして指定管理によるものが11カ所、公設民営によるものが1カ所、民設民営が2カ所で、指定管理や受託によって、いずれも適切に運営されております。

その14カ所の学童保育所の中で、児童数が30人未満の学童保育所が10カ所あります。そのうち児童数が20人未満になりますと、20人未満の学童保育所は4カ所ありまして、財政的にも厳しい運営を余儀なくされているところでもあります。

その夏休みだけの預かりというものは、現在行っておりませんが、通年保育の中で夏休みの期間中につきましては、午前8時から午前7時、2カ所は7時30分までであります。夏休みの期間だけは午前8時から午後7時まで開設、開所しておりまして、なかなか指導員の確保等が困難になっている状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） いろんな市町村でこのような問題はあるというふうに私は思っておりますが、いろいろ調べてみますと、別府市とか、あと北九州市、福岡市、近隣、一番近いところで宗像市などがもう既にこの預かりに取り組んでおられます。

私は、市内に業者がないのであれば、宗像市のように、市外の福岡市の業者にも広げて、募集して、特に、森田市長がうたわれてあります「親子三代が暮らせるまちづくり」というのは、いろんな預け方があると思いますが、そのあたりに結局はつながっていくことだというふうに確信をしているところでございます。このごろその話を聞きますと、朝倉市は、余り子育てのほうには力もしくは予算を入れてないんじゃないかと、他の市町村のほうがいいとかいうふうな声を聞くと悲しくなるようなこともございますので、市長、そのあたりのお考えは、どのようにお考えでありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 非常に心外な話でありまして、朝倉市につきましては、子育てにつきましては、いろいろ人に聞きましても県南では一番の助成をやっていると思っております。

また、子どもの学童保育等につきましても、だから、もともと学童保育は、私、それこそ30年ちゅうか二十数年前からちょっとかわりがある、これまでの学童保育、朝倉市における、旧甘木市時代からですけれども、これまでの成り立ちにはよく理解をしております。

最初は、行政の支援もなしに、自分たち、親御さんたちが、自分たちで場所を借りて、そしてやってた、やられてたということから出発をしております。そういった中で、今日、

今、課長申しましたように、市内にも学童保育所ができたということは、非常にうれしいことでもあります。

今、鹿毛議員が言われておるのは、夏休みだけの預かりということですよ。これは、いわゆる通年預かり——言っておりましたように通年預かりですと、やっぱり人数がおりますし、その中で、一連の流れの中で指導員の給料とか出てきますけども、夏休みだけ預けるということになりますと、時間も長く人数もふえてくると、また、新たに指導員を雇用したり、いろんな問題が出てくるわけですね。

しかし、この人たちは、今度は、夏休みが終わったらやめてもらわないかと、そういった現状も出てまいります。ですから、やはりそこらあたりは、じゃだからといって、その親に過重な負担をかけることもできない、多く出費をしていただくこともできないということであれば、なかなか非常に難しい問題があります。

ただ、現実には夏休みだけ預かって——学童保育に預かってほしいという親御さんが、子どもさんがどの程度いらっしゃるのかというのを私自身まだはっきり把握しておりませんし、そこらあたり十分調査をしなければならぬ面もあるかと思えますけれども、ただ、できるならば、例えば、さっき報告ございましたように、最初はある程度の人数でスタートした学童保育所が、だんだん人数が減ってきて、運営も厳しくなっていると大変になってきておるといふ学童保育所もありますので、できればそういった方も通年で子どもさん方を保育所に通わせていただけると、おのずと、その夏休みの問題も解決していくんじゃないかなというふうに思います。ぜひそういうことでも、親御さんたちもそういう方向でもひとつ検討願いたいと思えますし、当方としましても、さっき申しあげましたように、じゃどの程度そういった需要があるのかということも含めて調査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） まず、宗像市なんですけれども、これは福岡市の業者に委託をしてるようでございます。テノ・コーポレーションというところですが、月曜日から金曜日は放課後から6時半まで、土曜日と学校休業日もしくは夏休み、冬休み、春休みやPTA等があつて振替休日をする場合とかも一緒なんですけど、朝8時から6時半まで、そしてなおかつ延長保育もありと、それから。というふうな非常にいろんなニーズに沿ったサービスを展開をしております。

私は、もちろん通年預かりが一番いいんだろうとは思いますが、普通の日にはもう間に合ってるよと。しかし、夏休みとか冬休み、春休み、もしくは学校が休みの日とか、仕事行かないときは、もう非常に困るんだというふうなニーズは絶対あるんだろうというふうに思っておりますので、ぜひニーズ調査をしていただいて、せっかく市長が県内でも有数の子育てに力を入れている市だというふうなことを言われるのであれば、なおさら、なおかつここもやったほうがもっと喜ばれるんじゃないかというふうに思いますので、私は、ど

っか試しに実証実験かなんかを、どこかにしていただいて、それは新たにでもいいです。それ専門の施設をどこかに委託してつくるでもいいし、どこか実証実験で1年なら1年をめどに実験でやってみようと。何が問題点があるのかというふうなのを、そして見つけて、そしてどうしたらできるのか。できないならどうしたらできないのか等を検証していくことも大事ではなかろうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 今のこの学童保育所の制度設計が、制度設計の問題なんですけれども、児童福祉法にももちろん規定がございまして、いわゆる放課後児童健全育成事業なんです。制度として想定しておりますのが、いわゆる放課後、子どもたちのいる場所、生活の場所を提供しようというのが、まずベースになってます。ですから、国の補助基準もそういうことで組み立てられておりますし、また、朝倉市も学童保育所の形もそれに沿った形でつくっておるわけです。

ですから、補助基準に基づいて一定の支援もさせていただいてますし、それから、基本的には半分を利用者の方に負担していただくということで保育料も頂戴いたしております、その中で、その仕組みの中で今やっているということなんです。

ですから、先ほども市長が申しあげましたように、通年を通して、もちろん運営をしております。実施要綱上は250日以上という、そういうふうな決まりもございまして、そういうものを想定して今やっておるわけでございますので、これを間違いなく確実にこの制度を維持していくということがまず一番の課題であろうというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私は、この話を聞いたその方は、少しぐらい高くても預けられるなら預けたいと。しかし、通年は預ける必要がないというふうな、この制度からすると矛盾するような考え方もかもしれませんが、そのようなニーズもあるんだろうというふうに思っております。

それで、ぜひ1回調査等をされまして、今後前向きに検討していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時58分休憩

---